

「山武市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)の個別施策の進捗状況」

1. 地域における子育て支援の充実

(1) 子育てに関する相談・情報提供体制の充実

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
子育てハンドブック、広報紙等による情報提供	子育てハンドブックを平成20年度に作成し、配布している。広報紙で適宜情報提供を行っている。	●子育てハンドブックは、制度改正等により、必要な修正・更新を行い、市ホームページに掲載など有効活用を図る。 ●広報さんむをはじめ、各種広報紙を活用して、子育てに関する情報を提供する。 ●子育て支援センターや保育所・幼稚園・こども園などを通じた情報提供に努める。	子育て支援の制度改正により、平成22年度に官民協働で、子育てハンドブック(改訂版)5,000部を作成しました。(子)	子育てハンドブック(改訂版)を市のホームページに掲載しました。(子)	子育てに関する制度改正は、市の広報紙に掲載しました。(子)	引き続き窓口での配布等有効活用をしました。(子)	子育てハンドブックの配布は、在庫をもって一旦終了し新たに作成する予定です。(子)	子育てハンドブックを平成20年度に作成し、配布しています。広報紙で適宜情報提供を行っています。	子育てハンドブックを作成し、保護者への配布、窓口への設置をします。(子)	子育て支援課 学校教育課
相談体制の拡充	スクールカウンセラー、心の教室相談員及び家庭教育指導員による児童生徒や保護者の相談を実施。子育て支援課には母子自立支援員、児童家庭相談員を配置しており、相談に対応し、ケース検討や関係機関との連携を図っている。相談先について周知が進んでいない面もみられる。	●各種相談員を配置し、相談に適切に対応できるように、関係課・関係機関との連携・ネットワークを強化する。 ●相談場所について周知を図る。	課内に家庭教育指導員を配し、相談電話(直通)を設けて、延べ42件の子育て相談に対応しました。(生) 家庭児童相談室での相談受付件数は延べ618件でした。関係機関との連携をとり、ケース会議で検討及び支援の方法を協議しました。その他、要保護児童対策地域協議会1回、実務者会議3回、定例実務者会議7回を開催しました。(子) スクールカウンセラーを中学校6校、心の教室相談員を中学校5校、小学校8校へ配置し、児童生徒及び保護者の相談に当たりました。スクールカウンセラーによる相談件数は延べ1,326件、相談人数は延べ1,428名でした。心の教室相談員による相談件数は延べ4,487件、相談人数は延べ5,334名でした。(学)	スクールカウンセラーを中学校6校、心の教室相談員を中学校5校、小学校10校へ配置し、児童生徒及び保護者の相談に当たりました。スクールカウンセラーによる相談件数は延べ968件、相談人数は延べ1,011名でした。心の教室相談員による相談件数は延べ5,318件、相談人数は延べ6,042名でした。(学) 課内に家庭教育指導員を配し、相談電話(直通)を設けて、延べ45件の子育て相談に対応しました。(生) 家庭児童相談室での相談受付件数は延べ723件でした。関係機関との連携を図り、個別支援会議で検討及び支援の方法を協議しました。その他、要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、実務者会議3回、定例実務者会議7回を開催しました。(子)	スクールカウンセラーを中学校6校、心の教室相談員を中学校5校、小学校10校へ配置し、児童生徒及び保護者の相談に当たりました。スクールカウンセラーによる相談件数は延べ1,120件、相談人数は延べ1,213名でした。心の教室相談員による相談件数は延べ4,506件、相談人数は延べ5,038名でした。(学) 課内に家庭教育指導員を配し、相談電話(直通)を設けて、延べ48件の子育て相談に対応しました。(生) 家庭児童相談室での相談受付件数は延べ1,353件でした。関係機関との連携を図り、個別支援会議で検討及び支援の方法を協議しました。その他、要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、実務者会議3回、定例実務者会議8回を開催しました。(子)	スクールカウンセラーを中学校6校、心の教室相談員を中学校5校、小学校11校へ配置し、児童生徒及び保護者の相談に当たりました。スクールカウンセラーによる相談件数は延べ1,120件、相談人数は延べ1,155名でした。心の教室相談員による相談件数は延べ4,506件、相談人数は延べ5,636件でした。(学) 課内に家庭教育指導員を配し、相談電話(直通)を設けて、延べ57件の子育て相談に対応しました。(生) 家庭児童相談室での相談受付件数は延べ1,167件でした。関係機関との連携を図り、個別支援会議で検討及び支援の方法を協議しました。その他、要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、実務者会議3回、定例実務者会議8回を開催しました。(子)	スクールカウンセラー、心の教室相談員及び家庭教育指導員による児童生徒や保護者の相談を実施しています。子育て支援課には母子・父子自立支援員、家庭児童相談員を配置しています。 関係機関と連携し、解決に向けての相談対応、ケース検討や助言、指導などを行っています。各相談先についてさらに周知をしていく必要があります。	「相談窓口のご案内」を各窓口等に設置しています。また、民生児童委員総会等で家庭児童相談室のチラシを配布し周知を図ります。(子)	「相談窓口のご案内」を各窓口等に設置しています。また、民生児童委員総会等で家庭児童相談室のチラシを配布し周知を図ります。(子)	学校教育課 生涯学習課 子育て支援課
子育て支援センターや子育てサークルでの相談	子育て支援センターで相談を受けたり、子育てサークルの活動のなかで相談や情報提供が行われている。	●子育て支援センターや子育てサークルの活動のなかで、相談に応じるとともに、必要に応じて相談員等につながるよう連携を強化する。	孤立予防や健診のフォローとして子育て支援センター保育士と連携しながら、悩みや不安をかかえる方の支援を行っています。(健) 家庭児童相談室の相談員とも相談しながらバックアップしています。(健) 子育て支援センターの利用者が年々増加したとともに、平成22年度の相談件数は、平成21年度と比較して41件増加し、255件でした。(子)	子育て支援センターの平成23年度利用者数は、10,170人でした。平成23年度の相談件数は、170件でした。必要に応じて家庭児童相談員、保健師を連携し、相談業務を行いました。(子) まっおこども園とまっおこども園の子育て支援センター保育士と連携しながら、ママの悩みや子育てで不安への支援を行っています。(健)	新たにまっおひら子育て支援センターを開設し、集いの場をまっおひら子育て支援センターに設置しました。集いの場の平成24年度利用者数は、11,524人でした。まっおひら子育て支援センターでは、相談業務のみを行い、3園での平成24年度の相談件数は、173件でした。必要に応じて家庭児童相談員、保健師を連携し、相談業務を行いました。(子) まっおひら・まっおこども園の子育て支援センター保育士と連携しながら、ママの悩みや子育てで不安への支援を行っています。(健)	新たにまっおひら子育て支援センターを開設し、集いの場をまっおひら子育て支援センターに設置し、私たちが保育園に「すざっくら」子育て支援センターを設置する相談、情報提供、講座を開設しています。平成26年度利用者数は、10,373人でした。まっおひら子育て支援センター、まっおひら子育て支援センターでは、相談業務のみを行い、5園での平成25年度の相談件数は、249件でした。必要に応じて家庭児童相談員、保健師を連携し、相談業務を行いました。(子) まっおひら・まっおこども園の子育て支援センター保育士と事業前後にカンファレンスを行い、連携しながら、ママの悩みや子育てで不安への支援を行っています。(健)	公立まっおひら・まっおひらこども園に子育て支援センターを開設し、私たちが保育園に「すざっくら」子育て支援センターを設置し、私たちが保育園に「すざっくら」子育て支援センターを設置する相談、情報提供、講座を開設しています。平成26年度利用者数は、10,373人でした。まっおひら子育て支援センター、まっおひら子育て支援センターでは、相談業務のみを行い、5園での平成25年度の相談件数は、249件でした。必要に応じて家庭児童相談員、保健師を連携し、相談業務を行いました。(子) まっおひら・まっおこども園の子育て支援センター保育士と事業前後にカンファレンスを行い、連携しながら、ママの悩みや子育てで不安への支援を行っています。(健)	市内6ヶ所で主に就園前の子どもと保護者を対象に子育て相談や子育て講座を開設・実施しています。子育てサークルの活動のなかで相談や情報提供が行われています。核家族化、少子化は益々増加するなかで子育てしやすい環境づくり、相談体制を整備する必要があります。	地域子育て支援拠点事業に位置づけ子育て支援センターをこども園に併設し子育て相談、講座開設を行い子育て支援拠点として事業展開していきます。今後は、育児休業中の利用者や共働き世帯の利用など参加しやすい方策、魅力ある講座を展開していきます。(子) まっおひら・まっおこども園の子育て支援センター保育士と事業前後にカンファレンスを行い、連携しながら、ママの悩みや子育てで不安への支援を行います。(健)	子育て支援課 健康支援課
保育所・こども園での園庭開放	幼児、児童の安全の確保に配慮した、遊び場として、保育所・こども園等の園庭を開放する。	●各保育所・こども園で月2回園庭開放を実施しており、親子がふれあう場、相談や情報提供の場として、今後も引き続き実施する。	各保育所・こども園での園庭開放は、実施日を広報紙に掲載し、月2回実施しました。	各保育所・こども園での園庭開放は、実施日を広報紙に掲載し、月2回実施しました。	各保育所・こども園での園庭開放は、実施日を広報紙に掲載し、月2回実施しました。	各こども園での園庭開放は、実施日を広報紙に掲載し、月2回実施しました。	こども園・幼稚園での園庭開放を月2回実施しました。子育て支援課窓口、各園にチラシを設置しました。	幼児、児童の安全面の確保に配慮して私立保育園、公立こども園・幼稚園の園庭を遊び場として開放します。園庭開放日を広報紙、チラシでのお知らせに留まらず、スマートフォンなどの通信媒体を通じた広報手段のしくみを構築する必要があります。	園職員勤務状況、園行事を加味しながら園庭を利用しやすい環境づくりや広報のしくみを構築します。また、園庭にある遊具の使用には十分配慮させるとともに故障や老朽化など安全面に十分気を配ります。	子育て支援課

(2) 保育サービスの充実

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
通常保育事業	核家族や共働き世帯の増加に伴い、保育園入所希望者が増加傾向にある。出生率は横ばいのものの、保育入所希望者は、女性の社会進出等の理由により、増加傾向にある。特に乳幼児(0、1、2歳児)の入所申込みが増えている。	●低年齢児の利用希望が高まっており、受け入れ体制について、保育士の確保に努める。 ●施設の老朽化、少子対策として幼稚園、保育所を統廃合し、認定こども園の確保・整備に取組む。	充実した保育を実施するため、正規保育士を2名採用し、臨時保育士の確保にも努めました。(子)	充実した保育を実施するため、正規保育士を2名採用し、臨時保育士の確保にも努めました。(子)	充実した保育を実施するため、正規保育士を2名採用し、臨時保育士の確保にも努めました。(子)	なるとうこども園での病後児保育事業実施に伴い、なるとうこども園に看護士1名を配置しました。充実した保育を実施するため、臨時保育士の確保に努めました。(子)	平成25年度にならとうこども園に看護士1名を正規職員として採用し病後児保育事業を実施してきたところですが、利用者が少なかったことから今年度は子育て支援課に配属し、病後児保育の利用者があるときのみなるとうこども園に配置しました。今年度の利用者は3名でした。子育て支援課に看護士が2名いることで市内各園児の健康管理を全体的に見渡せることと食物アレルギーへの注意喚起、マニュアル作成を行いました。また、成東地域のこども園化は完了しましたが、一方で、松尾地域の一部と蓮沼地域の公私連携幼保連携型こども園化について、地元区長会や民間委託(移譲)等について検討しました。(子)	超少子高齢化の進行は止まりがきかず、本格的な人口減少社会が到来しています。子どもと子育て家庭をめぐる環境の変化は、子どもたちの育ちに様々な影響が指摘されています。本市では平成25年度までに成東地域のこども園化は完了し、幼稚園、保育所の分け隔てなく合同保育が実現されています。一方で、海側に面した蓮沼地域の私立保育園、休園中の公立蓮沼幼稚園と松尾地域の公立おひらこども園の再編、また同じ松尾地域の休園中の公立豊岡保育所と老朽化が続くまっおこども園の再編などの課題があります。	本格的な人口減少が進み、就学前児童の数も確実に減少していくことから、同じ年齢の子ども同士がふれあう場や機会が少なくなる中で、子ども達が集う幼稚園・こども園の役割はより一層大きくなっていきます。また、その一方で、子育て家庭の働き方に沿った多様な教育・保育サービスの充実を図る必要があることから今後も保育士確保に努めていくとともに地域ごとにバランスよく教育・保育施設の機能の配置と提供体制づくりに継続して取り組んでいくことが必要になります。(子)	子育て支援課 学校教育課
家庭的保育事業(保育ママ)	低年齢児の保育ニーズが高まっている。保育所・こども園で低年齢児を受け入れているが、年度途中からの入所得機になる場合や、受け入れ体制の確保が課題である。	●保育所・認定こども園での低年齢児の確保と併せ、低年齢児の保育として、家庭的保育事業の導入を図る。	他市で実施の家庭的保育事業を調査しました。	他市で実施の家庭的保育事業を調査しました。	他市で実施の家庭的保育事業を調査しました。	他市で実施の家庭的保育事業を調査しました。	子ども・子育て支援新制度において家庭的保育事業は市町村で設備・運営基準を設け、認可できることになったことから開設しやすくなりました。平成26年度は基準に係る条例を新規制定しました。(子)	就学前児童の数は減少傾向にありながらも低年齢児の保育ニーズは高まっています。私立保育園・公立こども園でも低年齢児を受け入れています。年度途中からの入所は待機になる場合が多くあります。	市の家庭的保育事業を展開させるため職員資格を与えるための研修実施やカリキュラム低年齢児の保育ニーズは高まっています。また、潜在的な保育士を発掘するための広報活動を実施するとともに事業展開のあつせんなど支援・援助するしくみを構築していきます。	子育て支援課
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化により通常の保育時間を超過して保育する。現在公立保育所4か所で午前7時30分から午後6時まで、また、公立保育所3か所と私立保育所2か所で午前7時から午後7時まで延長保育を実施している。	●継続して延長保育を実施する。平成26年度:10か所で実施。 ●さらに延長保育を実施する場合(夜間保育事業等)は、保育士を確保する必要があります。 ●継続して充実保育事業を実施する。平成26年度:1か所で実施。	公立保育所4か所で午前7時30分から午後6時まで、また、公立保育所3か所と私立保育所3か所で午前7時から午後7時まで延長保育を実施しました。	公立保育所3か所で午前7時30分から午後6時まで、また、公立保育所3か所と私立保育所3か所で午前7時から午後7時まで延長保育を実施しました。	公立保育所2か所で午前7時30分から午後6時まで、また、公立保育所1か所と公立こども園3か所と私立保育所3か所で午前7時から午後7時まで延長保育を実施しました。	公立こども園5か所と私立保育所3か所で午前7時から午後7時まで延長保育を実施しました。	公立こども園5か所と私立保育所3か所の計8か所で午前7時から午後7時まで延長保育を実施しました。利用者数は、4,663件でした。	保護者の就労形態の多様化により通常の保育時間を超過して保育を実施しています。現在、公立こども園5か所で午前7時から午後7時まで、私立保育所3か所で午前7時から午後7時まで延長保育を実施しています。新制度では11時間保育を通常保育と保育標準時間と認定し、8時間保育を保育短時間と認定し、保育短時間に認定された子どもにも延長保育が生じます。	新制度の実施により保育標準時間は午前7時から午後6時まで、保育短時間は午前8時から午後4時までが通常保育となります。午前7時から午後7時までの延長保育は引き続き実施します。	子育て支援課
休日保育事業	日曜・祝祭日に保護者の勤務等により、保育を必要とする場合、保育園で保育するもので、市内1か所で実施している。	●日曜・祝祭日に保護者の勤務等により、保育を必要とする保護者の要望に対し受け入れを行っている。市内・外間わず預かりは可能となっており、適切な利用を促進する。	日曜・祝祭日に保護者の勤務等により、保育を必要とする保護者の要望に対し受け入れを行いました。市内・外間わず預かりは可能となっており、適切な利用を促進します。	日曜・祝祭日に保護者の勤務等により、保育を必要とする保護者の要望に対し受け入れを行いました。市内・外間わず預かりは可能となっており、適切な利用を促進します。	日曜・祝祭日に保護者の勤務等により、保育を必要とする保護者の要望に対し受け入れを行いました。市内・外間わず預かりは可能となっており、適切な利用を促進します。	日曜・祝祭日に保護者の勤務等により、保育を必要とする保護者の要望に対し受け入れを行いました。市内・外間わず預かりは可能となっており、適切な利用を促進します。	日曜・祝祭日に保護者の勤務等により、保育を必要とする保護者の要望に対し受け入れを行いました。市内・外間わず預かりは可能となっており、適切な利用を促進します。	日曜・祝祭日に保護者の勤務等により、保育を必要とする保護者の要望に対し受け入れを行いました。市内・外間わず預かりは可能となっており、適切な利用を促進します。	日曜・祝祭日に保護者の勤務等により、保育を必要とする保護者の要望に対し受け入れを行っています。市内・外間わず預かりは可能となっており、適切な利用を促進します。	子育て支援課

認定こども園の設置	現在は2か所に設置している。保育施設の老朽化、幼稚園利用者の減少などに対応した取組みが必要である。	●幼稚園での2・3年教育については認定こども園の設置とあわせて推進する。	(仮称)おおひらこども園の短児部において、3歳児保育の実施に向け関係課と調整を図りました。(子)新たにできるこども園について、短時部の3歳児保育を開設することを検討しました。(学)	(仮称)なるとこども園、しらはこども園の短児部3歳児保育の開設について関係課と協議・推進しました。(学) おおひらこども園、(仮称)なるとこども園、(仮称)しらはこども園の短児部において、3歳児保育の実施に向け関係課と調整を図りました。(子)	おおひらこども園の開設に併せ、3歳児の短児部を設置しました。また、(仮称)なるとこども園、しらはこども園の平成25年開設に向け、職員による「なると・しらはこども園開設推進委員会」を設置し、園運営及び共通カリキュラムの作成について協議しました。(子) 日向幼稚園での3歳児保育の検討を進めました。(学)	なるとこども園、しらはこども園の開設に併せ、3歳児短児部を設置しました。また、日向幼稚園においても、3歳児保育を実施しました。(子) これにより、3園のこども園と1園の幼稚園で3歳児保育を実施しました。(子) こども園及び日向幼稚園において、3歳児保育を実施しました。(子)	なるとこども園、しらはこども園は開設して1年が経過し、成東地域のこども園化は完了しました。市内では公立幼保連携型認定こども園3園と公立保育所認定こども園2園の合計5園が誕生し順調にこども園化が進んでおります。また、こども園化が遅れている蓮沼地域においては、区長会、私立保育園の関係者との情報交換を行い意思の疎通を図っています。	平成25年度までに成東地域のこども園化は完了し、幼稚園、保育所の分け隔てなく合同保育カリキュラムにより質の高い幼児教育・保育が実現されています。一方で、海岸に面した蓮沼地域の私立保育園、休園中の公立蓮沼幼稚園と松尾地域の公立おおひらこども園を公私連携幼保連携型こども園として再編、また同じ松尾地域の休園中の公立豊岡保育所と老朽化が進むまつおこども園の統合・再編、また、山武地域の公立幼稚園2園と私立保育園2園をこども園として統合し公私連携幼保連携型認定こども園としての再編などの課題があります。	一方の山武地域の私立保育園2園と公立幼稚園2園のこども園化は、面積が広い山武地域にあってこども園を2園とするか1園とするかの意見が分かれているところであり、私立保育園の経営方針や保護者の教育・保育ニーズなど検討内容が多岐に渡ることから意見集約に時間を要するところですが、今後は、保護者向けアンケート、議員団・私立幼稚園との情報交換等を通じて意見をまとめていきます。	子育て支援課 学校教育課	
保育の質の向上のための取組み	各保育所内で研修、自己評価等を行っている。	●保育士の研修、保育所での自己評価などの取組みについて支援する。	各外部研修へ参加し、研修内容を職員会議で共有することにより、保育士としての資質向上を図りました。	各外部研修へ参加し、研修内容を職員会議で共有することにより、保育士としての資質向上を図りました。	各外部研修へ参加し、研修内容を職員会議で共有することにより、保育士としての資質向上を図りました。	専門職員の配置により内部研修を充実させるとともに、各種外部研修へ参加することにより、保育士としての資質向上を図りました。	専門職員の配置により内部研修を充実させるとともに、各種外部研修へ参加することにより、保育士としての資質向上を図りました。	専門職員の配置により内部研修を充実させるとともに、各種外部研修へ参加することにより、保育士としての資質向上を図っています。また、保護者の保育ニーズは多様化していることから保育研修のみならず意識改革研修、リスクマネジメント研修、タイムマネジメント研修、メンタルヘルス研修など専門研修以外の研修に参加させ職員として必要な知識を習得し保護者対応に生かします。	研修の成果を発揮させるため、人事評価のしくみを利用した自己評価を行います。	研修の成果を発揮させるため、人事評価のしくみを利用した自己評価を行います。	子育て支援課

(3)一時預かり事業等の推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
一時保育事業	平日保護者の急な病気や用事などで緊急・一時的に保育が必要となる場合、保育園で保育する。	●市内4か所(若杉保育園、なんごう・まつおこども園、鳴浜保育所)で継続して実施。 ●新たにこども園を開設した際に、事業の拡大を図る。	若杉保育園、なんごう・まつおこども園、鳴浜保育所で実施し、利用者が増加しました。(年間延べ利用児童数3,569人)	若杉保育園、なんごう・まつおこども園、鳴浜保育所で実施しました。(年間延べ利用児童数2,744人)	若杉保育園、なんごう・まつお・おおひらこども園で実施しました。(年間延べ利用児童数1,438人)	なると・しらはた・なんごう・まつお・おおひらこども園で実施しました。(年間延べ利用児童数2,520人) なお、若杉保育園は保育士不足のため、事業実施ができませんでした。	なると・しらはた・なんごう・まつお・おおひらこども園で実施しました。(年間延べ利用児童数3,276人)	新制度では、一時保育事業、幼稚園やこども園短児部の預り保育事業を含めて一時預かり事業となります。通常利用と緊急利用の利用状況を把握しながら提供していきます。	新制度では、一時保育事業、幼稚園やこども園短児部の預り保育事業を含めて一時預かり事業となります。通常利用と緊急利用の利用状況を把握しながら提供していきます。	子育て支援課
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	主に小学校1学年から3学年までの児童を対象とし、平日は小学校授業終了時から午後6時30分まで、土曜及び長期休業中は午前8時から午後6時30分まで実施。市内12か所で行う。(保育施設への送迎等、謝礼は会員同士で授受する仕組みを検討する必要がある。	●利用時間の拡大、高学年児童の受け入れ、障がい児等の受け入れなどについて、専門的知識を有する指導員の育成や余裕のある施設の有効活用など多面的に検討し、対応を図る。 ●保護者との連携・協働による取組み、運営方針などについて研究する。	学童の利用希望者数の多い成東学童クラブの施設を新築し、定員を40名から60名としました。また、陸岡学童クラブの定員を35名から40名とし、東金特別支援学校のコーディネーターによる研修を実施しました。	平成23年4月から緑海学童クラブを新設し、単独で緑海小学校の児童を預かるようになりました。また、陸岡学童クラブの定員を35名から40名とし、その他、定員に余裕のある学童クラブについては、4年生以上の児童も利用できることを規則で規定しました。	夏休み期間の利用休止制度を導入し、夏休み期間により多くの児童が学童クラブを利用することができるよう制度改正を行いました。	平成25年4月から成東学童クラブに指定管理者制度を導入し、NPO法人の運営により、通常保育の他、一時保育や時間外保育を実施しました。また、松尾学童クラブについて、定員を35名から60名に、蓮沼学童クラブについて、定員を35名から40名にそれぞれ拡大しました。	平成27年から受け入れを小学6年生まで拡大することに向けて、小学校の余裕教室確保のための調査や開所時間延長・利用料の改定などを検討、調整しました。	市内の小中学校に通う児童を対象とし、全ての小学校で実施します。平日は小学校授業終了時から午後7時まで、土曜及び長期休業中は午前7時30分から(土曜日は8時から)午後7時まで受け入れます。課題としては、小学6年生までの受け入れに対応するため、小学校の余裕教室を確保することや障がいのある子どもの受け入れなどの要望が増えていることが挙げられます。運営方法について指定管理者制度への移行を進めます。	利用する児童数の増加が予想されることから、場所の確保、支援員の増員をしながら対応していきます。	子育て支援課
ファミリーサポートセンター事業	会員組織をつくり、会員同士の仲介を事務局が行う。(保育施設への送迎等、謝礼は会員同士で授受する仕組みを検討する必要がある。	●住民との連携を図りながら、後期計画期間に1か所確保する。		他市で実施のファミリーサポートセンター事業を調査しました。	他市で実施のファミリーサポートセンター事業を調査しました。	他市で実施のファミリーサポートセンター事業を調査しました。	他市で実施のファミリーサポートセンター事業を調査しました。	他市で実施のファミリーサポートセンター事業を調査しました。	他市で実施のファミリーサポートセンター事業を調査しました。	子育て支援課
病児・病後児保育	病時または病氣回復期の子どもを預かる事業であり、現在は未実施である。共働き世帯が増加するなか、ニーズは高まっていると考えられ、看護師の配置、実施場所等を検討することが課題である。	●後期計画期間に2か所での実施をめざす。	他市で実施の病時・病後児保育について調査しました。	平成25年度の病後児保育開設を目指し、他市における病時・病後児保育の実施状況について調査しました。	他市における病時・病後児保育の実施状況を調査するとともに山武郡市医師会との連携を図り、平成25年度の病後児保育開設準備を行いました。	平成25年4月からなるとこども園において病後児保育事業を開始しました。(年間延利用者数2名)	なるとこども園において病後児保育事業を実施しました。(利用者数3名)	病時または病氣回復期の子どもを預かる事業です。共働き世帯が増加するなか、ニーズは高まっています。さんむ医療センターが近くにあることから連携を図り実施に向け検討することが課題です。	さんむ医療センターでの病児保育の実施に向け、検討・協議し、実施体制の確保・拡充に向けしきめを構築していきます。	子育て支援課
放課後子ども教室	地元の小学校児童を対象に、地域の大人が講師となって、運動や遊び・学習など10種類の教室を開設し、子どもの居場所づくりを行っています。学校や地域協力者の理解が課題である。	●毎月1回のペースで実施中の2校は、月2回の実施をめざす。新規実施校を開拓する。地域コーディネーターを発掘し育成を図る。	緑海小は全校児童を対象に毎月第2土曜日に実施しています。実施回数は11回、参加児童は約160名。 日向小は4年生以上の児童を対象に毎月第3木曜日に実施しています。実施回数は10回、参加児童は約50名。	緑海小は全校児童を対象に毎月第2土曜日に実施しています。実施回数は12回、参加児童は154名。 日向小は4年生以上の児童を対象に毎月第3木曜日に実施しています。実施回数は9回、参加児童は35名。	緑海小は全校児童を対象に原則毎月第2土曜日に実施しています。実施回数は13回、参加児童は155名。 日向小は4年生以上の児童を対象に原則毎月第3木曜日に実施しています。実施回数は9回、参加児童は68名。 山武西小では、平成26年度新規開設に向け3～5年生を対象とした子ども体験を実施しました。(実施回数1回、参加児童58名)	緑海小は、全校児童を対象に原則毎月第2土曜日に実施しました。(実施回数は13回、参加児童は128名。) 日向小は、4年生以上の児童を対象に原則毎月第3木曜日に実施しました。(実施回数は9回、参加児童は63名。) 山武西小では、5月に新規に開設し、4年生以上の児童を対象に原則毎月第1木曜日に実施しました。(実施回数は9回、参加児童は37名。)	地元の小学校児童を対象に、地域の大人が講師となって、運動や遊び・学習など10種類の教室を開設し、子どもの居場所づくりを行っています。学校や地域協力者の理解が課題です。	継続して実施する予定です。	生涯学習課	

(4)子育ての経済的支援の推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
子ども手当(児童手当)	国の制度に基づき実施している。	●国の動向に基づき、中学校修了までの児童を対象に子ども手当を支給する。	制度に基づき、中学校修了前までの児童を対象に子ども手当を支給しました。	制度に基づき、中学校修了前までの児童を対象に子ども手当を支給しました。(平成23年9月まではつなぎ法、平成23年10月からは特別措置法。)	制度に基づき、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給しました。(平成24年4月から児童手当制度へ変更となりました。)	制度に基づき、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給しました。	制度に基づき、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給しました。	国の制度に基づき実施しています。	制度に基づき、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給します。	子育て支援課
乳幼児(子ども)医療費の助成	国・県の制度に基づき実施している。平成22年12月から小学校3年生までに拡充。	●継続して実施する。	平成22年12月から、対象者を小学校3年生までに拡大しました。また、自己負担額は、0円か200円を0円か300円に引き上げました。	平成22年12月診療分から入院通院とともに小学校3年生までの子どもを対象に保険給付分について、自己負担金が0円か300円で受診が可能となり調剤については、自己負担金0円で実施しました。	平成22年12月診療分から入院通院とともに小学校3年生までの子どもを対象に保険給付分について、自己負担金が0円か300円で受診できます。調剤については、自己負担金0円で実施しました。	入院については、中学校3年生までの子どもが対象となり、通院・調剤は、小学校3年生までの子どもが対象となります。自己負担金は、保険給付分について入院(1日0円か300円)通院(1回につき0円か300円)で受診できるようになりました。(1回につき0円か300円)で受診できます。調剤については、自己負担金0円で実施しました。	平成26年8月診療分から対象を拡大し、中学校3年生までの子どもの通院・入院・調剤等の医療費が、入院(1日0円か300円)通院(1回につき0円か300円)で受診できるようになりました。調剤については、自己負担金0円で実施しました。	平成26年8月診療分から小学校3年生までの子どもの通院・入院・調剤等の医療費助成を継続して実施します。	中学3年生までの子どもを対象に通院・入院・調剤等医療費助成を継続して実施します。	子育て支援課
障がい児の養育に関する経済的支援の推進	国の制度に基づき実施している。	●継続して実施する。	特別児童扶養手当、障害児福祉手当を支給し、生活の安定及び福祉の増進を図りました。平成22年度の実績:特別児童扶養手当79人、障害児福祉手当31人(社)	特別児童扶養手当、障害児福祉手当を支給し、生活の安定及び福祉の増進を図りました。平成23年度の実績:特別児童扶養手当81人、障害児福祉手当30人(社)	特別児童扶養手当、障害児福祉手当を支給し、生活の安定及び福祉の増進を図りました。平成24年度の実績:特別児童扶養手当75人、障害児福祉手当28人(社)	特別児童扶養手当、障害児福祉手当を支給し、生活の安定及び福祉の増進を図りました。平成25年度の実績:特別児童扶養手当75人、障害児福祉手当27人(社)	特別児童扶養手当、障害児福祉手当を支給し、生活の安定及び福祉の増進を図りました。平成26年度の実績:特別児童扶養手当77人、障害児福祉手当25人(社)	国の制度に基づき実施しています。	継続して実施します。	社会福祉課
保育料の減免制度	国の基準に比べ、負担の少ない基準を市で設定し、保育料を助成している。	●継続して実施する。	国の基準に比べ、負担の少ない保育料額を市で設定しました。また、市独自に第3子以降保育料無料制度を引き続き実施しました。	国の基準に比べ、負担の少ない保育料額を市で設定しました。また、市独自に第3子以降保育料無料制度を引き続き実施しました。	国の基準に比べ、負担の少ない保育料額を市で設定しました。また、市独自に第3子以降保育料無料制度を引き続き実施しました。	国の基準に比べ、負担の少ない保育料額を市で設定しました。また、市独自に第3子以降保育料無料制度を引き続き実施しました。	国の基準に比べ、負担の少ない保育料額を市で設定しました。また、市独自に第3子以降保育料無料制度を引き続き実施しました。	国の基準に比べ、負担の少ない基準を市で設定し、保育料を助成しています。	少子化対策の視点から子どもを産み・育てやすい環境づくりの目的に立ち、市独自の減免措置を講じていきます。	子育て支援課

2. 親子の健康の確保・増進

(1) 親子の心と身体健康づくりの推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
妊婦健康相談	妊婦届出を受理し、母子健康手帳を交付する際に、保健師等が面接を実施。面接時に妊婦の体調確認、サービスの紹介、妊娠後期に必要な情報提供を実施。またハイリスク妊婦の早期発見に努め今後の支援につなげている。	●未入籍、若年妊婦は増加傾向にあり、妊娠後期から支援を要する妊婦が増えているため、保健師面接の実施が不可欠となっている。	平成22年度は358件の妊娠届出があり、前年より30件ほど減少しています。ハイリスク妊婦は約8割と多い状況ですが、昨年より10件減りました。経済的な問題や肉親からの援助、協力が得られない環境の妊婦が増えています。	平成23年度は333件の妊娠届出があり、前年より25件減少しています。ハイリスク妊婦は約8割と多い状況が続いています。なかでも、10代、精神疾患の既往歴・現病歴がある、未婚、入籍予定なし、妊娠届出28週以降など、要支援の妊婦は増加しており、地区担当につき、支援しています。	平成24年度は302件の妊娠届出があり、前年より31件減少しています。未入籍、若年妊婦などハイリスク妊婦は多い状況が続いているため、妊娠届出の際、必ず保健師が面接を行い、ハイリスク妊婦と判断された場合は地区担当保健師につき支援しています。また、必要に応じ家庭児童相談室と連携し、適切な支援に努めました。	平成25年度は310件の妊娠届出があり、前年より10件増加しています。未入籍、若年妊婦などハイリスク妊婦は多い状況が続いているため、妊娠届出の際、必ず保健師が面接を行い、ハイリスク妊婦と判断された場合は地区担当保健師につき支援しています。また、特定妊婦は必要に応じ家庭児童相談室と連携し、適切な支援に努めました。	平成26年度は320件の妊娠届出があり、前年より10件増加しています。未入籍、若年妊婦などハイリスク妊婦は多い状況が続いているため、妊娠届出の際、必ず保健師が面接を行い、ハイリスク妊婦と判断された場合は地区担当保健師につき支援しています。また、特定妊婦は必要に応じ家庭児童相談室と連携し、適切な支援に努めました。	妊婦届出を受理し、母子健康手帳を交付する際に、保健師等が面接を実施。面接時に妊婦の体調確認、サービスの紹介、妊娠後期に必要な情報提供を行います。またハイリスク妊婦の早期発見に努め今後の支援につなげます。	未入籍、若年妊婦などハイリスク妊婦が多い状況が続いているため、妊娠届出の際、必ず保健師が面接を行い、ハイリスク妊婦と判断された場合は地区担当保健師につき支援します。また、特定妊婦は必要に応じ家庭児童相談室と連携し、適切な支援に努めます。平成28年1月からのマイナンバー制度開始に伴い、妊娠届出における個人番号の管理および事務処理を行います。	健康支援課
医療機関委託健康診査(妊婦、乳児)	妊婦一般健康診査:妊婦1人につき14回を基準とし委託医療機関で実施。乳児一般健康診査:乳児1人につき2回を基準とし、生後3か月が8か月と生後9〜11か月に委託医療機関で実施。	●妊婦健康診査券が増えたことで、早期から関わりができることにも、妊娠後期の健康支援が図れる面がある。このようなことから、平成23年度以降の妊婦健康診査支援基金についての国の方針は未定であるため、市として方向性を検討する。 ●乳幼児健診については、未受診者のフォローに努め、受診率の向上を図るとともに、育児支援につながる健康教育、相談など適切な対応を図る。	受診率は79%で前年より4%上がっていますが、大きなアップとはいえない結果です。医療機関や検査によっては自己負担が発生することや、流産、転出、妊娠への気づきの遅れ等が原因として未受診者が増えています。若い子育て夫婦にとってはなくてはならない制度といえます。	平成23年度の受診率は81%で前年より2%増加していますが、全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の更なる増加は困難な状況です。	平成24年度の受診率は86%で前年より8%増加していますが、全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の増加は困難な状況です。	平成25年度の受診率は86%で前年より8%増加していますが、全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の増加は困難な状況です。	平成26年度の受診率は74%で前年より12%減少していますが、全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の増加は困難な状況です。	妊婦一般健康診査:妊婦1人につき14回を基準とし委託医療機関で実施しています。全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の増加は困難な状況です。	妊婦届出の遅れや妊婦健診を定期的に受けていない妊婦もあり、受診率の増加は困難な状況ですが、未受診者のフォローに努め、安心して妊娠出産できるよう妊婦の支援を行います。	健康支援課
ババママサロン	妊婦及び家族に対し、妊娠・出産・育児の専門的な知識を普及するとともに、妊婦同士の情報交換、交流の機会として実施。1クール中の2回目に妊婦歯科健診事業を組み入れ実施していたが、平成23年度から市内契約歯科医院において公費負担で実施することになった。	●最近では父親の参加が増えてきているが、内容の工夫により受診率の向上に努める。 ●歯科健診で要治療が多い実態であることから、今後は全妊婦を対象とした歯科健診の実施に向け検討する。	前年受診の親子と妊婦とのふれあい交流会を新規に導入し、好評を得ています。	実施回数を1クール2回に減らし、就労妊婦が受講しやすい環境整備に努めました。年4回延べ105人が受講しました。	年4回実施し、延べ92人が受講しました。前年度と比較すると13人減少し、1回の参加人数が少ないため、実施回数の見直しについて検討します。	1回の参加人数が少ないことから、年4回を年3回に変更し実施しました。受講者数は延べ96人でした。	平成26年度は、3回(1回2日間コース)実施し、受講者数は延べ89人でした。	妊婦及び家族に対し、妊娠・出産・育児の専門的な知識を普及するとともに、妊婦同士の情報交換、交流の機会として実施してきます。定員20組ですが、毎回定員に満たない状況です。	事業内容、実施方法等の検討により、参加しやすい教室の実施により、受講者数の増加に努めます。	健康支援課
妊産婦・乳児訪問指導(こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業)	妊産婦ならびに乳児を対象とし助産師・保健師が訪問指導を実施。出生通知書により希望のあった者だけでなく、全数訪問をめざし市内への里帰りにも対応している。「2か月赤ちゃん訪問」を保健推進員の協力を得て実施していたが、介入を拒むケース、居住と届出住所の異なる場合等、個々への対応が難しくなっているため、助産師、保健師の訪問のみとなった。	●低体重児の訪問指導について、保健所と担当の明確化し、適切な対応に努める。 ●こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業について、市内里帰り出産の新生児等への訪問も含めて、全数実施をめざす。 ●妊産婦・新生児等への訪問による指導は、助産師・保健師が必要に応じ継続して実施する。	定期的な連絡を取り合い、市か保健所のどちらかが対応し、もれないようにしています。	保健所と随時連絡をとり、低体重児の情報を共有し、フォローしました。	保健所と随時連絡をとり、低体重児の情報を共有し、フォローしました。	保健所と随時連絡をとり、低体重児の情報を共有し、フォローしました。	低体重児の届出により、助産師・保健師が訪問指導を行っています。平成26年度の訪問件数は22件でした。	妊産婦ならびに乳児を対象とし、助産師・保健師が訪問指導を実施しています。出生通知書により希望のあった方だけでなく、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として、生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問をめざし市内への里帰りにも対応しています。	低体重児の訪問指導は、出産医療機関との連携と適切な対応が求められるため、会議の開催や研修会への参加等により助産師、保健師の資質向上に努めます。	健康支援課
乳幼児健康診査	発育・発達の日目時期(4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)に合わせ、健康診査を実施。また、2歳6か月児を対象に歯科健康診査を実施。	●平成22年度より乳児は3〜4か月児を対象とし、年12回、独立行政法人さんむ医療センターで実施する。 ●子育て支援や虐待予防、発達障がいなど支援が必要な親子と継続して関わりをもつ機会として、内容等検討しながら実施する。	健診会場として不便はいろいろありますが、受診者の満足度も高く受診率が上がっています。	乳児健診:88.2%・1歳6か月児健診:89.9%・2歳6か月児歯科健診:84.8%・3歳児健診者の満足度も高く受診率が上がっています。	平成24年度乳幼児健診の受診率は乳児健診:93.4%・1歳6か月児健診:96.8%・2歳6か月児歯科健診:82.1%・3歳児健診93.6%で、2歳6か月児歯科健診以外の健診はすべて受診率が向上しています。	平成25年度乳幼児健診の受診率は乳児健診:93.7%・1歳6か月児健診:97.0%・2歳6か月児歯科健診:90.3%・3歳児健診93.8%で、3歳児健診の受診率が前年度より3.8%減少しています。	平成26年度の乳幼児健診の受診率は乳児健診:96.1%・1歳6か月児健診:95.6%・2歳6か月児歯科健診:92.9%・3歳児健診94.8%でした。	発育・発達の日目時期(4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)に合わせ、健康診査を実施しています。また、2歳6か月児を対象に歯科健康診査を実施しています。健診前後にカンファレンスを行い、子育て支援や虐待予防、発達支援等が必要な親子と継続して関わりをもつ機会とします。	乳幼児の健康の保持増進のため、各乳幼児健診の受診率向上に努めます。また、乳児の病気の早期発見のため、乳児健診の際、腎臓・心臓の検査の継続に努めます。	健康支援課
すくすく広場	就学前児童とその家族を対象に、保健センターと子育て支援センターで毎月1回開催している。保育士・助産師・ボランティア等の協力で、各会場で様々な遊びを実施している。また、随時、身体計測や相談、講話を取り入れて開催している。	●情報交換、友達づくり、親のリラックスなど、相談の場として定着してきており、今後も継続して実施する。 ●健診後のフォローの場としての活用を図り、参加を促進する。	2会場とも利用者が増加しています。平成21年度は35回、1114人。平成22年度は47回、755人でした。	まつお・なんごうこども園子育て支援センターで年に24回実施、利用延べ人数は473人でした。	おおひら・なんごうこども園子育て支援センターで年に24回実施、利用延べ人数は591人でした。	おおひら・なんごうこども園子育て支援センターで年に24回実施、利用延べ人数は593人でした。	おおひら・なんごうこども園子育て支援センターで年に24回実施、利用延べ人数は579人でした。	乳幼児とその家族を対象に、子育て支援センター等で毎月2回〜3回開催し、身体計測、育児・栄養・歯科の相談や講話を行っています。乳幼児健診でフォローが必要と判断された乳幼児の継続支援の場としても活用しています。	情報交換、友達づくり、相談の場として定着してきており、平成27年度からは開催場所、回数を増加して対応します。	健康支援課
予防接種	出生届及び転入届の提出時に予診表及び接種方法の説明や冊子を同封し、情報提供している。医療機関、学校、保健センターで定期予防接種を実施している。近年は予防接種法、結核予防法の改正により、変更が多い。	●予防接種法の改正などにより、保護者が変更点や接種方法を正しく理解できるように、情報提供に努めるとともに、適切な接種を促進する。予防接種の時期を逃してしまつた対象者などへの対応を図る。	積極的接種勧奨が差し控えになっていた日本脳炎が平成22年度より再開し、平成23年度は3学年まとめて保健センターを会場で実施しましたが、問題点が多く、実施方法の見直しが必要となりました。医師会、教育委員会、学校との協議を今後も続け協力を求めたいです。	積極的接種勧奨が差し控えになっていた日本脳炎が平成22年度より再開し、平成23年度は3学年まとめて保健センターを会場で実施しましたが、問題点が多く、実施方法の見直しが必要となりました。医師会、教育委員会、学校との協議を今後も続け協力を求めたいです。	予防接種法の改正により平成24年8月31日で生ポリオワクチンが廃止となり、9月から不活化ポリオワクチンが開始されました。また、11月からの四種混合ワクチンが開始されるなど、接種内容の変更が多かったため、保護者に対する適切な情報提供と接種の促進に努めました。MR(3・4期)及び乳児健診時に実施していたBCG集団接種は平成24年度で終了しました。	予防接種法の改正により、平成25年度から小児肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチンが定期予防接種となりました。また、平成25年6月14日から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が差し控えとなるなど、接種内容の変更が多かったため、保護者に対する適切な情報提供と接種の促進に努めました。平成22年〜平成25年度まで接種機会をのがしていた方に日本脳炎の集団接種を実施しました。	予防接種法に基づき定期予防接種を実施しています。予防接種法の改正により、4月1日以降任意予防接種事業が廃止となりました。また、10月1日から、水痘予防接種が定期予防接種となりました。平成26年度から日本脳炎の集団接種を医療機関での個別接種に変更し実施しました。	予防接種法に基づき定期予防接種を実施しています。出生届、転入届の提出時に予診表及び接種方法の説明や冊子を同封し、情報提供をしています。年々定期予防接種の種類が増加し、B型肝炎ワクチン等の定期接種が検討されています。また、国が示す定期接種実施要領では、接種場所は医師が医療機関で行う個別接種を原則としているため、すべての予防接種を個別接種で実施することが必要となります。	予防接種法の改正などにより、保護者が変更点や接種方法を正しく理解できるように、情報提供に努めるとともに、適切な接種を促進します。定期接種実施要領に基づき、すべての予防接種を個別接種で実施します。	健康支援課
学校保健	学校保健全体計画、性教育年間計画により学校保健事業を実施している。各種検診による疾病の早期発見と健康状態の把握に努めている。保健だより等で、健康に関する啓発を行い、心の健康に重点をおいた健康相談に努めている。	●学校保健全体計画に基づき、各学校での保健事業を推進する。 ●教育委員会と健康支援課が連携して、予防接種、歯科保健、児童虐待防止、発達相談など連携をさらに図る。 ●保健だより等での啓発と、健康相談、発達相談、疾病予防などについての認識を深めるように啓発に努める。	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 要保護児童への対応の連携は良くなっています。(健) 養護教諭と教育委員会、健康支援課の連携を事業計画の組み方(健診等の日程)がスムーズにいかず調整が難しい現状です。(健) 各学校、教育委員会と連携し、小中学生のための健康相談、予防接種、歯科保健、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。(健)	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 養護教諭と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行いました。(学) 各学校、教育委員会と連携し、小中学生のための健康相談、予防接種、歯科保健、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。(健)	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 養護教諭と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行いました。(学) 各学校、教育委員会と連携し、小中学生のための健康相談、予防接種、歯科保健、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。(健)	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 養護教諭と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行いました。(学) 各学校、教育委員会と連携し、小中学生のための健康相談、予防接種、歯科保健、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。(健)	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 養護教諭と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行いました。(学) 各学校、教育委員会と連携し、小中学生のための健康相談、予防接種、歯科保健、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。(健)	各学校、教育委員会、健康支援課が連携し、健康相談、健康教育、歯科保健、食育事業、要保護児童への対応、児童の発達支援を行っています。学校保健全体計画、性教育年間計画により学校保健事業を実施している。各種検診による疾病の早期発見と健康状態の把握に努めている。保健だより等で、健康に関する啓発を行い、心の健康に重点をおいた健康相談に努めています。	学校保健安全法に基づいて年間計画を立て健康診断等を実施します。 養護教諭と教育委員会、健康支援課との連携を強化して情報交換等を行います。(学) 各学校、教育委員会、健康支援課が連携を強化し、健康相談、健康支援、歯科保健、食育事業、要保護児童への対応、児童の発達支援を行います。(健)	学校教育課 健康支援課

(2)子どもの成長・育児にあった健康づくりの支援

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
ことばの相談	主に幼児健康診査の事後指導として言語聴覚士による個別相談を実施。現在、専門職が不足しており、一時的な相談ができて継続指導・訓練の場を増やすことができない。	●平成22年度から、月1回の言語聴覚士による相談の場を確保する。 ●就学前の訓練の必要な子に対する支援に向け、関係課との協議・連携を図る。	年間36回の相談を実施しました。本来は見立てとしての窓口機能と助言の場ですが、場合によっては訓練の場にもなっています。	年間41回、75件の個別相談を実施しました。相談継続者が多く、新規の予約が数か月前先延ばし状態が続いたため、相談日を5回増やして、対応しました。	年間34回、90件の個別相談を実施しました。幼児健診でフォローが必要と判断される幼児は増加していますが、言語聴覚士などの専門職が不足しているため、相談日の増加は困難な状況です。	平成25年度は年間36回、100件の個別相談を実施しました。相談ケースの増加に伴い1日2件を3件に増やして対応しました。	平成26年度は年間24回、112件の個別相談を実施しました。	主に幼児健康診査の事後指導として言語聴覚士による個別相談を実施しています。現在、専門職が不足しており、一時的な相談ができて継続指導・訓練の場を増やすことができない状況です。	言語聴覚士を確保することにより、相談回数の維持に努めます。 関係機関(こども園、幼稚園等)と連携し、園児の支援の方法について情報提供を行います。	健康支援課
発達相談	主に乳幼児健康診査の事後指導として児童心理司等による個別相談を実施。保育士からの相談が増え、平成19年度から巡回相談を取り入れて対応している。マザーズホームの利用や就学に関して教育委員会との連携にも努めている。	●継続指導・訓練の場を増やすには、専門職の確保について検討するとともに、関係機関の協力を得ながら実施できる方策を検討する。 ●発達障害について、関係機関が連携して、正しい知識と理解を深められるように情報提供、学習の場を確保し啓発に努める。	年間45回、168件の個別相談を実施しました。巡回相談も1回では不足であり、その後の経過相談として複数回必要な保育所や園もありました。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園1園、小学校8校、中学校2校の相談活動を実施しました。また、1園において、特別支援学校にコーディネーターの派遣を要請し、園児の相談活動を実施しました。(学)	年間64回、217件の個別相談を実施しました。巡回相談は、保育所・幼稚園にて11回、延べ16回巡回しました。継続的な支援が必要であるため、今後も希望のあった園に実施していきます。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園3園、小学校11校、中学校5校の相談活動を実施しました。また、保健師からの要請により特別支援学校のコーディネーターが巡回相談を実施しました。(学)	年間48回、117件の個別相談を実施しました。巡回相談は、こども園・幼稚園等にて13回、延べ18回巡回しました。継続的な支援が必要であるため、今後も希望のあった園に実施していきます。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園3園、小学校11校、中学校3校の相談活動を実施しました。また、保健師からの要請により特別支援学校のコーディネーターが巡回相談を実施しました。(学)	年間43回、114件の個別相談を実施しました。巡回相談は、こども園・幼稚園等にて10回、延べ17回巡回しました。継続的な支援が必要であるため、今後も希望のあった園に実施していきます。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園1園、小学校10校、中学校1校の相談活動を実施しました。また、アドバイザーを講師として招き全職員に支援方法等について校内研修を実施した学校もありました。(学)	平成26年度の個別相談は46回、125件、巡回相談は、希望のあったこども園・幼稚園等にて10回、延べ16回実施しました。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園0園、小学校10校、中学校4校の相談活動を実施しました。また、アドバイザーを講師として招き全職員に支援方法等について校内研修を実施した学校もありました。(学)	主に乳幼児健康診査の事後指導として臨床心理士等による個別相談を実施しています。また、希望のあったこども園・幼稚園等を臨床心理士等と保健師が巡回し、園児及び保育士への支援を行っています。マザーズホームの利用や就学に関して教育委員会等関係機関との連携にも努めています。臨床心理士等の専門職の確保が難しいため、相談に対する迅速な対応ができない状況です。	臨床心理士等専門職を確保することにより、相談回数の維持に努めます。また、こども園、幼稚園等と連携し、巡回相談の充実に努めます。(健) 特別支援アドバイザーの派遣を引き続き要請し、職員の研修等を充実させます。(学) 継続指導・訓練の場を増やすには、専門職の確保について検討するとともに、関係機関の協力を得ながら実施できる方策を検討します。(健) 発達障害について、関係機関が連携して、正しい知識と理解を深められるように情報提供、学習の場を確保し啓発に努めます。また、関係課・機関と連携し、ことばの発達相談も実施しました。(学) 専門的なマザーズホームでは訓練指導を行う理学療法士・作業療法士・心理発達相談員・言語聴覚士・音楽療法士等に指導を依頼し、利用者のサービス向上に努めました。(社)	子育て支援課 健康支援課 学校教育課 社会福祉課
カンガルーひろば(親子で遊ぶ)	発育や発達にまずきのある子ども、母親を支援する場として幼児健診後にこの事業を紹介。保育士、児童心理司、保健師による集団指導(遊びを中心として)を実施。スタッフとしてマザーズホーム保育士、子育て支援センター保育士も参加し、連携して実施している。	●継続して、関係機関との連携を図りながら実施する。	関係課と連携して発達の気になる子の親へ寄り添う支援に努めました。参加者が増え、平成22年度は29組の親子が参加しました。(平成21年度は21組)(健) 子どもの問題とみて実はや家庭の問題が子どもの症状としてあらわれている場合が増えています。(健) 一緒に心から子どもと遊ぶことで、親が笑顔をとれどと、子どもも変わり大変効果的な事業です。(健)	マザーズの保育士、市の主任保育士、子育て支援センター保育士等と連携し事業を開催しています。平成23年度は6回実施、参加延べ人数は60人でした。事業参加者のうち必要に応じ、マザーズホーム広報誌「きらきらきっず」を毎月発行し、利用者や他機関等へ周知を図りました。また、幼稚園・保育所等関係機関へポスター・リーフレットを配布しました。研修会を開催し、周知を図りました。(社)	マザーズの保育士、市の保健師・栄養士等で連携し事業を開催しました。平成24年度は6回実施、参加延べ人数は52人でした。事業参加者のうち必要に応じ、マザーズホーム広報誌「きらきらきっず」を毎月発行し、利用者や他機関等へ周知を図りました。(社)	マザーズの保育士、市の保健師・栄養士、若杉保育園の保育士等で連携し事業を開催しています。平成25年度6回実施、参加延べ人数は48人です。事業参加者のうち必要に応じ、マザーズホーム広報誌「きらきらきっず」を毎月発行し、利用者や他機関等へ周知を図りました。(社)	マザーズの保育士、市の保健師・栄養士、若杉保育園の保育士等で連携し事業を開催しています。平成26年度6回実施、参加延べ人数は33人です。事業参加者のうち必要に応じ、マザーズホーム広報誌「きらきらきっず」を毎月発行し、利用者や他機関等へ周知を図りました。(社)	発育や発達にまずきのある子どもと母親を支援する場として幼児健診後に事業を紹介し、保育士、保健師、児童心理司等による遊びを中心とした集団指導を実施しています。スタッフとしてマザーズホーム保育士、若杉保育園保育士等も参加し、連携して実施しています。	参加者及び協力スタッフから開催回数の増加が求められているため、年6回を、年12回に変更し実施します。(健) 継続して実施します。(社)	健康支援課 子育て支援課 社会福祉課
離乳食教室	すくすく広場事業の際、なんごう子育て支援センターにて、2か月に1回30分程度の集団指導を実施。離乳食についての適切な進め方等の知識をもたない母親が増えているため、離乳食の指導は必要だが、個性が高い。	●個別での指導が必要なケースが多く、実施方法について検討する。	平成22年度は6回、延べ46組の参加がありました。内容も個性が強く、噛めない、まるのみなどの状況とあらわれている場合が増えています。(健)	平成23年度は6回実50組の参加がありました。申し込みチラシを乳児健診の通知に入れ、健診会場で申し込み可能にしました。	平成24年度は6回実46組の参加がありました。単独事業で行いました。年6回実施、53組の参加がありました。離乳食について不安や悩みを解決できるよう、調理形式で実施しました。	平成25年度は「はじめて離乳食教室」として単独事業で行いました。年6回実施、53組の参加がありました。離乳食について不安や悩みを解決できるよう、調理形式で実施しました。	平成26年度6回実施、52組が参加しました。離乳食について不安や悩みを解決できるよう、調理形式で実施しました。	生後5〜6か月児を持つ家族を対象に年6回調理実習を含めた集団指導を実施しています。保健推進員、子育てボランティア等と連携し事業内容の充実に努めています。離乳食について不安や悩みを抱える母親が増えているため、今後も個々の悩みに対応できる教室の実施に努める必要があります。	離乳食について不安や悩みを解決できるよう、保健推進員、子育てボランティア等と連携し、個々の悩みに対応できる教室の実施に努めます。	健康支援課
食育の推進	保育園、幼稚園において、市の栄養士を中心とした食育事業を実施しており、連携した健康教育の展開が必要となっている。子どもの食育に携わる指導者の知識向上のための研修会を年2回開催している。	●子どものうちから規則正しい食生活を習慣づけるため、今後も内容等検討しながら、継続して実施する。 ●食育の推進が求められるため、保育士、幼稚園教諭の摂食研修を充実させる。	平成22年度は12か所で食育教室を実施し、344組が参加しました。(健)	平成23年度は12か所で食育教室を実施し、403組が参加しました。(健)	平成24年度は11か所のこども園、幼稚園等で食育教室を実施し、596人が参加しました。(健)	平成25年度は9か所のこども園、幼稚園等で食育教室を実施し、583人が参加しました。(健)	平成26年度9か所のこども園、幼稚園等で食育教室を実施し、1,270人が参加しました。(健)	こども園、幼稚園等において、市の栄養士を中心として、関係機関と連携した食育教室を実施しています。また、子どもの食育に携わる指導者の知識向上のための研修会を開催しています。必要に応じ、各園を巡回し、指導者の悩みに対応した研修会を開催しています。食育を計画的に推進します。また、職員全体がアレルギーに対応する理解を深めます。(学)	子どものうちから規則正しい食生活を習慣づけるため、今後も内容等検討しながら、継続して実施します。(健)	子育て支援課 健康支援課 学校教育課 農林水産課

(3)思春期保健対策の推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
性教育	性教育年間計画により、授業の中で性教育や思春期の健康づくりについての学習を学校ごとに実施している。	●10代の妊娠が増えており、学校保健での取組みとともに、保健所等と協力して取り組む。	保健所とも協力しながら、2か所の中学校で、市内のお母様と赤ちゃんの協力により「ふれあい体験」を共催しました。(健) 各学校で性教育等についての学習を、授業の中で実施した。また、中学校5校において、年1回助産師等を講師に迎えた講演会を実施しました。(学)	保健の授業で性教育等の学習を実施しました。また、中学校5校において、年1回助産師等を講師に迎えた講演会を実施しました。(学) 各学校で性教育等についての学習を、授業の中で実施した。また、中学校5校において、年1回助産師等を講師に迎えた講演会を実施しました。(学)	学校、保健所と連携し、中学校3校、小学校1校で思春期事業を実施しました。そのうち、中学校2校で「赤ちゃんふれあい体験」を共催しました。小学校では道徳の授業「かけがえのない命」をテーマに保健師が授業を行いました。(健) 各学校で性教育の学習を実施しました。また、全ての中学校において、助産師等を講師に迎えた性教育講演会を実施しました。(学)	学校、保健所と連携し、中学校7校、小学校3校で思春期事業を実施しました。そのうち、中学校3校で「赤ちゃんふれあい体験」を共催しました。小学校では5・6年生に対して「大切なあなた大切なわたし」をテーマに助産師が授業を行いました。(健) 全ての学校で、県教育委員会主催の研修会に職員が1名参加し、性教育についての知識理解を深めた。また、保健の授業において性教育等の学習を実施しました。(学)	学校、保健所と連携し、中学校8校、小学校2校で思春期事業を実施しました。(健) 全ての学校で、県教育委員会主催の研修会に職員が1名参加し、性教育についての知識理解を深めた。また、保健の授業において性教育等の学習を実施しました。(学)	性教育年間計画により、授業の中で性教育や思春期の健康づくりについての学習を学校ごとに実施しています。関係機関が連携し、事業内容の充実に努めています。	学校、保健所と連携し、各学校の要望に応じた思春期教室の実施に努めます。(健) 性教育について学校と家庭の連携をさらに強めます。(学)	学校教育課 健康支援課
飲酒・喫煙・薬物乱用防止	学校保健全体計画等により、学校ごとに実施している。	●学校保健での取組みとともに、地域と協力して取り組む。	知識向上のため、県教育委員会が年1回開催する研修会に、各学校の教職員1名が参加した。また、地元警察と連携を図り、薬物乱用防止に努めました。	全ての学校の職員が、県教育委員会主催の研修会に1名以上参加し、薬物乱用防止についての理解を深めました。また、警察等と連携して、薬物乱用防止教室等を行って、防止に努めました。	薬物乱用防止標語コンクールに、小学校6校、中学校2校が応募し、薬物乱用防止の啓発を図りました。県教育委員会主催の研修会に、全薬物乱用防止教室等を行って、防止に努めました。	中学校において、外部機関と連携して薬物乱用防止教室等を実施しました。また、保健体育の授業での指導を行いました。さらに、厚生労働省作成の小学校6年生保護者用啓発読本を配付し、薬物乱用防止の啓発を図りました。	中学校において、外部機関と連携して薬物乱用防止教室等を実施しました。また、保健体育の授業での指導を行いました。さらに、厚生労働省作成の小学校6年生保護者用啓発読本を配付し、薬物乱用防止の啓発を図りました。	学校保健全体計画等により、学校ごとに実施しています。	薬物乱用防止については、家庭にも適切に情報を発信し連携します。	学校教育課



(3)児童健全育成活動と子どもの多様な体験活動の推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
児童の健全育成	学校の指導計画に児童生徒の健全育成を位置づけ、PTA活動や行政関係の青少年健全育成事業などと連携を図り進める。児童生徒の健全育成に関する「生徒指導計画」の策定や、学校や学習への適応指導、基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を実施。	●PTA活動や青少年健全育成事業と連携を図り、児童健全育成活動を継続して推進する。	各小中学校では、PTAや地域と連携して、こども見守り隊やパトロールを実施しました。また、学校防犯支援事業により、毎日市内の巡回パトロールをはじめ防犯、児童生徒への生徒指導上の助言、指導を行った。防災無線を活用して午後3時に放送を流し、市民に下校時の安全について協力をお願いしています。	各小中学校でPTAや地域と連携したこども見守り隊活動やパトロールを実施しました。また、学校防犯支援事業により、学校防犯指導員による巡回指導を毎日実施すると共に、防犯や生徒指導上の課題に対する助言や指導を行いました。また、防災無線を活用した下校時の見守り活動協力依頼によって、多くの市民の協力を得ることができました。	各小中学校でPTAや地域と連携したこども見守り隊活動やパトロールを実施しました。また、学校防犯指導員による巡回指導を毎日実施すると共に、防犯や生徒指導上の課題に対して講師として指導助言を行いました。また、防災無線を活用して午後2時30分に放送を流し、市民に下校時の安全について協力をお願いしています。	各小中学校でPTAや地域と連携したこども見守り活動等を実施しました。学校防犯指導員による巡回指導を毎日実施すると共に、5校の学校で不審者対応避難訓練において講師として指導助言を行いました。また、防災無線を活用して午後2時30分に放送を流し、市民に下校時の安全について協力をお願いしています。	各小中学校でPTAや地域と連携したこども見守り活動等を実施しました。学校防犯指導員による巡回指導を毎日実施すると共に、5校の学校で不審者対応避難訓練において講師として指導助言を行いました。また、防災無線を活用して午後2時30分に放送を流し、市民に下校時の安全について協力をお願いしています。	学校の指導計画に児童生徒の健全育成を位置づけ、PTA活動や行政関係の青少年健全育成事業などと連携を図り進める。児童生徒の健全育成に関する「生徒指導計画」の策定や、学校や学習への適応指導、基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を実施します。	市内PTA活動の連携も強めて、児童生徒の安全を確保します。	学校教育課
青少年健全育成事業	青少年相談員及び青少年育成市民協議会による活動の継続実施。地域・学校・家庭の連携で、青少年健全育成に取り組んでいる。学校との連携により、事業内容を検討。	●青少年相談員及び青少年育成市民協議会員の活動を継続して支援するとともに、地域・学校・家庭での連携を強化する。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員及び青少年育成市民協議会による活動を継続して実施します。地域・学校・家庭の連携で、青少年健全育成に取り組んでいます。学校との連携により、事業内容を検討します。	継続して実施します。	生涯学習課
世代間交流の推進	地区社会福祉協議会主催の「いきいきふれあいサロン」において世代間交流を図っている。また保育園の行事に高齢者を招待する等の交流事業も行っている。	●地域での交流の場を増やし、住民の参加が促進されるように、自治会活動、社会福祉協議会活動などと連携して取組むとともに、情報提供に努める。	地区社会福祉協議会において高齢者と歌をうたったり、お遊戯を披露する等の交流の場を設けました。また、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、幼稚園、小中学校では地域の社会福祉協議会と合同でふれあい行事を実施しました。(学)	保育園の行事に高齢者を招待する等の交流事業を行い、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、幼稚園や小中学校で、社会福祉協議会と共催してふれあい行事を実施しました。(学)	保育園・こども園の行事に高齢者を招待する等の交流事業を行い、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、地区の社会福祉協議会と共催して、小中高生と福祉協議会会員とで挨拶運動を実施しました。(学)	こども園の行事に高齢者を招待する等の交流事業を行い、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、地区の社会福祉協議会と共催して、小中高生と福祉協議会会員とで挨拶運動を実施しました。(学)	こども園の行事に高齢者を招待する等の交流事業を行い、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、地区の社会福祉協議会と共催して、小中高生と福祉協議会会員とで挨拶運動を実施しました。(学)	地区社会福祉協議会主催の「いきいきふれあいサロン」において世代間交流を図っている。また、こども園の行事に高齢者を招待する等の交流事業も行っている。	運動会を始め文化的な活動においても交流を深めます。さらに、高齢の方々から学ぶ機会も工夫します。(学)	子育て支援課 学校教育課
読書活動の推進 子ども会活動、ジュニアリーダー活動	図書館の協力等により、読み聞かせや、良い本を提示することで良好な読書環境を形成している。子ども会活動、ジュニアリーダークラブの団体育成等、リーダー研修会や育成者講習会の開催などを行っている。	●継続して読み聞かせや読書活動を様々な機会を活用して推進する。 ●地域の協力を得ながら、継続して実施する。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(133会実施、延べ983名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(143会実施、延べ1,018名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(161回実施、延べ1,446名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(132回実施、延べ1,222名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(91回実施、延べ660名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	図書館の協力等により、読み聞かせや、良い本を提示することで良好な読書環境を形成している。子ども会活動、ジュニアリーダークラブの団体育成等、リーダー研修会や育成者講習会の開催などを行っている。	継続して、読み聞かせや読書活動を、様々な機会を活用して推進します。	図書館
いきいき体験教室・職業体験学習等	いきいき体験教室は、科学体験などを取り入れて開催し、異年齢交流の場となっている。小学校で職場体験学習を実施しており、受け入れ先の確保を図ることが必要である。	●継続して実施する。	2度の科学体験教室と地域団体の協力を得てクリスマスリース、ケーキ作り体験教室を実施しました。(生)小学校は「ゆめ仕事びたり体験」中学校は「職場体験学習」を実施しました。受け入れ先を31箇所確保し、体験の充実を図りました。(学)	防災体験教室と地域団体の協力を得てクリスマスリース、ケーキ作りとマイ箸とどろんこ石鹸作り体験を実施しました。延べ参加者79名(生)キャリア教育の一環として、小学校で「ゆめ仕事びたり体験」、中学校で「職場体験学習」を実施しました。体験の受け入れ先を302箇所確保し、体験の充実を図りました。(学)	産業科学体験とものづくりをテーマに地域団体の協力を得て4事業を実施しました。延べ参加者102名(生)キャリア教育の一環として、小学校6年生で「ゆめ仕事びたり体験」を、中学校2年生で「職場体験学習」を実施しました。体験の受け入れ先を309箇所確保し、体験活動の充実を図りました。(学)	地域団体の協力を得ながら、房総の村や海の博物館での体験活動の他、ものづくりをテーマにフワフワアレンジメントを実施しました。3事業で延べ参加者82名(生)キャリア教育の一環として、小学校6年生で「ゆめ仕事びたり体験」を、中学校2年生で「職場体験学習」を2日間実施しました。受け入れ先を309箇所確保し、体験活動の充実を図りました。(学)	いきいき体験教室「火災(天災)防災体験」は、12月21日に実施し、19名の参加がありました。(生)キャリア教育の一環として、小学校6年生で「職場見学」を、中学校2年生で「職場体験学習」を2日間実施しました。受け入れ先を336箇所確保し、体験活動の充実を図りました。(学)	いきいき体験教室は、科学体験などを取り入れて開催し、異年齢交流の場となっている。小学校で職場体験学習を実施しており、受け入れ先の確保を図ることが必要です。	他事業との統合により廃止の予定です。(生)キャリア教育のねらいや成果等を効果的に地域にも発信します。(学)	生涯学習課 学校教育課

(4)家庭や地域の教育力の向上

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
親業講座	より良い親子関係を築くため、親業講座を毎年度開催している。	●継続して実施する。	親業入門講座(2日間)と親業講演会を1回、親業講座を3回開催し、延べ132名の参加がありました。	親業入門講座(2日間)と親業講演会を各1回、親業講座を2回開催し、延べ74名の参加がありました。	親業入門講座(2日間)と親業講演会を各1回、親業講座を2回開催し、延べ74名の参加がありました。	親業入門講座(2日間)と親業講座を3回開催し、延べ63名の参加がありました。	親業講座は3回開催し、延べ79名の参加がありました。親業入門講座(2日間)には、延べ35名の参加がありました。	より良い親子関係を築くため、親業講座を毎年度開催しています。	継続して実施します。	生涯学習課
家庭教育学級	大人と子どもが参加できる行事を開催している。	●継続して実施する。	2度の講演会を開催した他、市内の小中・幼保でそれぞれ、家庭教育学級を開催しました。家族(親子)参加を主眼に置いたものは21学級で、延べ2,471名の参加がありました。	2度の講演会を開催した他、市内の小中・幼保でそれぞれ、家庭教育学級を開催しました。家族(親子)参加を主眼に置いたものは26学級で、延べ2,455名の参加がありました。	2度の講演会を開催した他、市内の小中・幼保でそれぞれ、家庭教育学級を開催しました。家族(親子)参加を主眼に置いたものは26学級で、延べ3,116名の参加がありました。	2度の講演会を開催した他、市内の小中・幼子でそれぞれ、家庭教育学級を開催しました。家族(親子)参加を主眼に置いたものは26学級で、延べ3,571名の参加がありました。	講演会を1回開催し、167名の参加がありました。その他に、市内の小中・幼子でそれぞれ、家庭教育学級を26学級開催しました。(親子)参加を主眼に置いたもの)	大人と子どもが参加できる行事を開催しています。	継続して実施します。	生涯学習課

4. 子育てを支援する生活環境づくり

(1)子ども子育てにやさしいまちづくりの推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課	
まちづくり計画	機能的な都市活動の推進、良好な市街地環境の形成のため、都市計画を設定している。住民の憩いの場の確保のため公園を整備。平成21年度1か所を追加指定。都市公園は6か所、児童公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めている。また、県立都市公園が1か所設置されている。	●市で設置している公園の維持・管理を継続して行うとともに、利用を促進する。 ●地区の小規模な公園等については、地元自治会等と公園の管理協定の締結を進め、協働での管理を推進する。	成東総合運動公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。(ス)さんぶの森公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。また、グリーントワーやパーベキューの利用が増えました。公園内で文化ホールの自主事業体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。また、平成23年度に自主事業として、しいたけ作り教室を行いました。(さ)	成東総合運動公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。(ス)さんぶの森公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して行いました。また、グリーントワーやパーベキューの利用が増えました。公園内で文化ホールの自主事業体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。また、平成24年度に自主事業として、さんぶの森公園収穫祭(サツマイモ・落花生)を行いました。(さ)	成東総合運動公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。(ス)さんぶの森公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して行いました。また、グリーントワーやパーベキューの利用が増えました。公園内で文化ホールの自主事業体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。また、平成24年度に自主事業として、さんぶの森公園収穫祭(サツマイモ・落花生)を行いました。(さ)	成東総合運動公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。さんぶの森公園は、引き続き公園施設の維持・管理を継続して行っており、さんぶの森グリーントワーやパーベキュー施設の利用者が増えています。当公園は、体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。昨年年度に実施しました。さんぶの森公園収穫祭(サツマイモ・落花生)については、開催要望が多くあり、平成25年度も引き続き実施しました。さんぶの森公園内にローラーすべり台を新規設置しました。(さ)	成東総合運動公園は、公園の維持・管理を継続して実施し、特に遊歩道等の環境整備に努めました。また、七夕飾りを平成25年度に引き続き実施し、多の方に短冊を飾っていただきました。(ス)さんぶの森公園は、引き続き公園施設の維持・管理を継続して行っており、さんぶの森グリーントワーやパーベキュー施設の利用者が増えています。また当公園は、体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。昨年年度に実施しました。さんぶの森公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めています。また、県立都市公園が1か所設置されています。	機能的な都市活動の推進、良好な市街地環境の形成のため、都市計画を設定しています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園は、今後も継続して利用者の利便性向上の為、公園施設の維持・管理に努めています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園は、今後も継続して利用者の利便性向上の為、公園施設の維持・管理に努めています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めています。また、県立都市公園が1か所設置されています。	成東総合運動公園について、国の交付金を活用して、丸木階段、あずまや(屋根の張替)、土留め木柵の改修工事を行います。(都)成東総合運動公園は、公園の維持・管理を継続して実施し、特に遊歩道等の環境整備に努めます。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園は、今後も継続して利用者の利便性向上の為、公園施設の維持・管理に努めています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めています。また、県立都市公園が1か所設置されています。	成東総合運動公園について、国の交付金を活用して、丸木階段、あずまや(屋根の張替)、土留め木柵の改修工事を行います。(都)成東総合運動公園は、公園の維持・管理を継続して実施し、特に遊歩道等の環境整備に努めます。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園は、今後も継続して利用者の利便性向上の為、公園施設の維持・管理に努めています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めています。また、県立都市公園が1か所設置されています。	●都市整備課 子育て支援課 スポーツ振興課 さんぶの森公園管理事務所
歩道の整備	歩道整備は児童生徒の交通安全につながるから優先的にフラット化を図っている。地区からの要望等に対応し、現場確認をして補修・整備に努めている。	●幹線道路、通学路を重点に歩道の段差等を解消し、バリアフリー化の整備を効率的、効果的に進めていく。	歩道整備を伴う道路改良工事を松崎前新山線外2路線で640m実施しました。	歩道整備を伴う道路改良工事を白玉戸田線外5路線で1,539m実施しました。	歩道整備を伴う道路改良工事を白玉戸田線外7路線で1,041m実施しました。	歩道整備を伴う道路改良工事を殿台・成東線外9路線で1,364m実施しました。	歩道整備を伴う道路改良工事を富口・井之内線外2路線で856m実施しました。	歩道整備は児童生徒の交通安全につながるから優先的にフラット化を図ります。地区からの要望等に対応し、現場確認をして補修・整備に努めています。	引き続き、幹線道路、通学路を重点に歩道の整備を進めます。	土木課	
防犯灯の整備	山武市安心で安全なまちづくり推進条例に基づき夜間における生活安全の確保を図るため防犯等の設置に努めている。	●住民等からの要望をふまえ、防犯灯を計画的に設置する。	要望数148基に対して全て対応しています。また、さめ細やかな交付金を利用し、市内防犯灯をLED灯に751基交換しました。	安心安全な生活環境の確保、防犯対策の向上、防犯灯の消費電力抑制するため、LED防犯灯に交換、設置を875基行いました。夜間における危険箇所の暗がり解消し、市民の安全が確保されました。	安心安全な生活環境の確保、防犯対策の向上、防犯等の消費電力を抑制するため、LED防犯灯に交換、設置を1,090基行いました。夜間における危険箇所の暗がり解消し、市民の安全が確保されました。	安心安全な生活環境の確保、防犯対策の向上、防犯等の消費電力を抑制するため、LED防犯灯に交換、設置を704基行いました。夜間における危険箇所の暗がり解消し、市民の安全が確保されました。	安心安全な生活環境の確保、防犯対策の向上、防犯等の消費電力を抑制するため、LED防犯灯に交換、設置を約779基行いました。夜間における危険箇所の暗がり解消し、市民の安全が確保されました。	山武市安心で安全なまちづくり推進条例に基づき夜間における生活安全の確保を図るため防犯等の設置に努めています。	引き続き、夜間における生活安全の確保を図るため防犯灯の設置に努めます。	市民課	
交通安全施設の整備	交通安全看板、ガードレール、カーブミラー等については各地区及び学校からの要望により市で設置。信号機・交通規制については、市から警察署を経由し公安委員会へ要望を行っている。	●重要性・緊急性を考慮しながら、市道の改良、歩道整備を促進する。	交通安全看板の要望については、現場等の状況を確認し、適切な看板設置に努めました。またカーブミラーの設置要望24件は全て対応しました。(市)市内9箇所において、ガードレールの設置、区画線等の交通安全施設の整備を実施しました。(土)	区・自治会からの要望によりカーブミラーの設置については、27件設置しました。交通安全看板については、要望に基づき危険箇所10箇所において、ガードレールの設置、区画線等の交通安全施設の整備を実施しました。(土)	カーブミラー新設については、区長・自治会長からの要望に基づき21基設置しました。交通安全看板については、区・自治会長からの申請に基づき危険箇所等に看板を設置しました。(市)市内21箇所において、ガードレールの設置、区画線等の交通安全施設の整備を実施しました。(土)	カーブミラー新設については、区長・自治会長の要望(申請)に基づき現地等を確認し危険箇所から随時行い41基設置しました。交通安全看板については、区長・自治会長からの要望と関係機関により実施した現地診断結果により看板を設置しました。(市)市内16箇所において、ガードレールの設置、区画線等の交通安全施設の整備を実施しました。(土)	カーブミラー新設については、区長・自治会長の要望(申請)に基づき現地等を確認し危険箇所から随時行い、22基設置しました。交通安全看板については、各地区及び学校からの要望により市で設置しています。信号機・交通規制については、市から警察署を経由し公安委員会へ要望を行っています。	交通安全看板、ガードレール、カーブミラー等については各地区及び学校からの要望により市で設置しています。信号機・交通規制については、市から警察署を経由し公安委員会へ要望を行っています。	市内の交通安全推進のため、引き続きカーブミラーの新設、修繕、交通安全看板の設置をします。(市)重要性・緊急性を考慮しながら、市道の改良、歩道整備を促進します。(土)	市民課 土木課	



(2)男女共同参画社会の推進

Table with 10 columns: 施策・事業, 概要・課題等, 今後の取組み, 平成22年度実施状況, 平成23年度実施状況, 平成24年度実施状況, 平成25年度実施状況, 平成26年度実施状況, 概要・課題等(平成27年度以降), 今後の取組み(平成27年度以降), 担当課. Content includes '男女共同参画社会の推進' with details on staff training and public events.

7. 支援が必要な親子への対応

(1)児童虐待防止対策の推進

Table with 10 columns: 施策・事業, 概要・課題等, 今後の取組み, 平成22年度実施状況, 平成23年度実施状況, 平成24年度実施状況, 平成25年度実施状況, 平成26年度実施状況, 概要・課題等(平成27年度以降), 今後の取組み(平成27年度以降), 担当課. Content includes '児童虐待防止対策' and '乳幼児健診、育児相談等での見守り・対応'.

(2)ひとり親家庭等の自立支援

Table with 10 columns: 施策・事業, 概要・課題等, 今後の取組み, 平成22年度実施状況, 平成23年度実施状況, 平成24年度実施状況, 平成25年度実施状況, 平成26年度実施状況, 概要・課題等(平成27年度以降), 今後の取組み(平成27年度以降), 担当課. Content includes 'ひとり親家庭等の自立支援' with details on counseling and financial support.

(3)障がいのある子どもの自立支援

Table with 10 columns: 施策・事業, 概要・課題等, 今後の取組み, 平成22年度実施状況, 平成23年度実施状況, 平成24年度実施状況, 平成25年度実施状況, 平成26年度実施状況, 概要・課題等(平成27年度以降), 今後の取組み(平成27年度以降), 担当課. Content includes '障がいのある子どもの自立支援' with details on support services for children with disabilities.

特別支援教育の推進	就学指導委員会を開催。特別支援学級の設置と、介助員の配置を行っている。	<p>●障がいのある子どものそれぞれの状況を把握し、その人にあった個別計画を作成し、支援できるように福祉・保健・教育の分野、関係機関との連携を図る。</p>	<p>年間6回の研修会を通して、障害に対する理解を深めながら個別支援計画を作成しました。また、関係機関との連携を図り、個別指導に役立ちました。</p> <p>就学指導委員会を年2回実施し、特別支援を必要とする児童生徒の把握に努め、その対応について検討しました。巡回型のことばの教室の開設に向けて、整備に取り組みました。</p>	<p>年間6回の研修会を通して、障害に対する理解を深め、個別の指導計画と個別的教育支援計画を作成しました。また、関係機関との連携を図り、個別指導に役立ちました。</p> <p>就学指導委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しました。</p> <p>通級型の「ことばの教室」を開設しました。</p>	<p>「WISC」検査研修会を通して、特別支援学級担当者が、正しい検査・活用方法等を習得しました。</p> <p>また、個別の指導計画と個別の支援計画を作成し、生徒支援に役立ちました。</p> <p>就学指導委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しました。</p> <p>通級型の「ことばの教室」は、2名の専門の教員が指導にあたり、自校通級(12名)他校通級(3名)巡回指導(22名)の計37名通級指導を行いました。</p>	<p>特別支援学級の担当者および介助員研修会を通して研修を深め、個別の指導計画と個別の支援計画を作成し、支援に役立ちました。</p> <p>就学指導委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しました。</p> <p>通級型の「ことばの教室」は、2名の専門の教員が指導にあたり、自校通級(11名)他校通級(11名)巡回指導(33名)の計55名通級指導を行いました。</p>	教育支援委員会を開催。特別支援学級の設置と、支援員の配置を行っています。	<p>個に応じた障害に対応できるよう、特別支援教育についての理解と実践力の向上を図ります。</p>	学校教育課
		<p>●介助員の配置により、学校での生活を支援する。</p>	<p>幼稚園、小中学校あわせて32名の介助員を配置し、教育活動の支援を行いました。</p>	<p>幼稚園、こども園、小中学校あわせて29名の介助員を配置し、教育活動の支援を行いました。</p>	<p>小中学校あわせて24名の介助員を配置し、教育活動の支援を行いました。</p>	<p>小中学校あわせて24名の支援員を配置し、教育活動の支援を行いました。</p>		<p>小中学校の実態に対応して、支援員の適正な配置をめざします。</p>	